

総務課長  
法制課長  
行政課長  
議会事務局総務課長 殿



一般社団法人 日本経営協会  
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

〈名古屋地区〉NOMA行政管理講座開催のご案内

新任担当者のための

[2019年5月14日(火)～15日(水)開催]

# 法令実務基礎講座

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方分権も進み、例えば「不適正空き家の処理条例」等のように政策を実行し、進展するために条例・規則等を制定する需要が増加しています。

そこで今回、元・東京都総務局法務部副参事の江原勲氏が実務の面から法令事務の基本をわかりやすく解説する標記講座を開催致します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

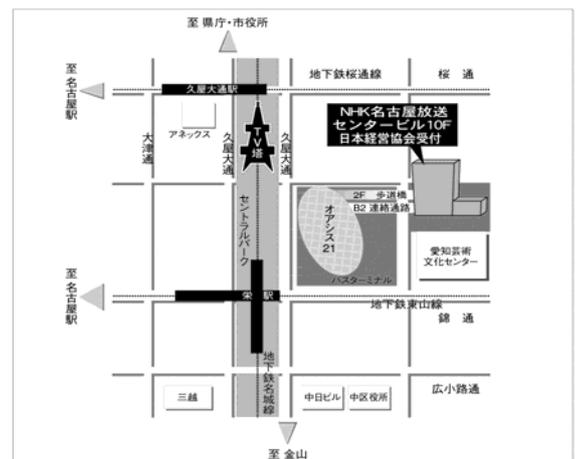
日時：2019年5月14日(火) 13:00～17:00  
15日(水) 9:30～16:30

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市中区東桜 1-13-3)

講師：自治体法務研究所 代表  
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】

地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分

地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】

名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分

※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へ申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考)：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます  
※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：竹本・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市中区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

**1. 法令事務**

- (1) 法令・例規事務とは
- (2) 立法技術

**2. 地方分権と例規**

- (1) 統治団体としての自治体の確立
- (2) 平成11年の地方分権一括法
- (3) 条例制定範囲の拡大
- (4) 地域一括法

**3. わが国の法令・例規の体系**

- (1) 国の立法権と自治体の立法権
- (2) 法令・例規の体系
- (3) 法令の種類
- (4) 条例・規則
- (5) 法秩序の構成原理

**4. 自治体の立法権の範囲**

- (1) 憲法と地方公共団体の立法権
- (2) 条例の規定と憲法
- (3) 条例の規定と法令
- (4) 条例・規則の効力

**5. 条例・規則の立案過程**

- (1) 対象事項の発生
- (2) 立法事実
- (3) 政策形成

**6. 条例名・規則名の付け方**

- (1) 題名のつけ方とルール
- (2) 前文（制定文）
- (3) 目次 編、章、節
- (4) 本則・附則

**7. 条・項・号とは何か**

- (1) 条・項・号の区分
- (2) 条・項・号の書き方
- (3) 別表・様式

**8. 条例・規則の内容**

- (1) 総則的事項
- (2) 基本的事項
- (3) 雑則・補足的事項
- (4) 実効性の担保等
- (5) 罰則

**9. 附則**

- (1) 条例の施行期日に関する規定
- (2) 既存条例の改廃に関する規定
- (3) 経過的措置に関する規定

**10. 条例の制定・改正等の手続き**

- (1) 新規制定条例の一部改正
- (2) 条例の全部改正
- (3) 条例案の議決 専決

**11. 条例等における表現**

- (1) 用字・用語
- (2) 内容を正確に表現すること
- (3) 簡潔性
- (4) 平易性
- (4) 公布及び施行

**12. 条例案の審査**

- (1) 審査に当たっての留意事項
- (2) 審査の順序
- (3) 審査の内容

※ 地方自治小六法をお持ちください ※

&lt;講師紹介&gt; 自治体法務研究所 代表 (元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

日本経営協会・中部本部(竹本) 行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX (052) 952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60012275

「新任担当者のための法令実務基礎講座」参加申込書

2019/5.14-15

ふりがな 団体名		TEL	( ) -	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 【所属・役職名】
		Fax	( ) -	
所在地	〒	【氏名】		
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験年数	印
			年	【メールアドレス】
			月	
			年 月	
通信欄				<ご記入(レ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前

※ご請求書の宛名についてお知らせください【団体名と同じ・異なる(宛名)】

※太枠内にご記入ください。3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口にチェックしてください。